

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月16日

【会社名】 ロイヤルホールディングス株式会社

【英訳名】 ROYAL HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長(兼)CEO 黒須 康宏

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区那珂三丁目28番5号
(上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区桜新町一丁目34番6号

【電話番号】 03-5707-8800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画担当 貴堂 聡

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式及び新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)

【届出の対象とした募集金額】 (株式)
その他の者に対する割当 9,999,962,600円
(第1回新株予約権証券)
その他の者に対する割当 41,124円
(新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)
7,846,500,324円
(注) 行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
ロイヤルホールディングス株式会社東京本部
(東京都世田谷区桜新町一丁目34番6号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年2月15日に提出いたしました有価証券届出書について、同月16日に臨時報告書の訂正報告書を提出したことに伴い、これに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付し表示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

（訂正前）

（前略）

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2021年2月15日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年4月1日に関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2021年2月15日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書を2021年2月15日に関東財務局長に提出

（訂正後）

（前略）

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年2月16日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年4月1日に関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年2月16日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書を2021年2月15日に関東財務局長に提出

5【訂正報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年2月16日）までに、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく臨時報告書の訂正届出書を2021年2月16日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2021年2月15日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（2021年2月15日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年2月16日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年2月16日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。